

風景デザインレター from 九州(第11号)

「風景」というものの存在、そして、「風景」をデザインするという行為の姿とは一体どういう意味を持つものなのか、出張ついでに半休をもらい、散歩しながら考えたことを整理してみました。

中沢新一の「アースダイバー」を読みながら

風景はデザインできるか(再考)

哲学者中沢新一が、縄文地図(縄文時代の地形図)を片手に、東京を散歩して気づいた現在の街の姿について書いたものです。私も、真似して、おまけについでに「縄文地図」をもって、板橋あたりを散歩してみました。その際中に、この質問「風景はデザインできるか」についてメモしたことを整理してみました。

風景をデザインするとはどういうことか。今の時点では、このことは次の 2 つの種類の行為を指しているように思われます。そのひとつ目として、「地」と「図」の関係でいうところの「図」のデザインを行う際に「地」を考慮してデザインするという。これは、公共施設のデザインとして、自然空間の中に創り出される橋や道路、ダム等の施設をデザインすることであり、今までしっかりやってきたものです。せっかく美しい環境の中に設ける施設が、その風景さえも台無しにしてしまうように、「地」を配慮しない「図」のデザインでは、当然、風景と一体となった美しいものにならない、そんな特に目新しいことのないケースです。

もう一つが、「地」そのものを整えるという意味で、「図」としての存在はとりあえず置いておき、背景としての「地」をよいものにするということで、「場のデザイン」というようなものだと思います。「地」そのものが荒廃している、例えば、山林が荒れてしまい、山

そのものが美しく見えなくなってしまったようなケース。

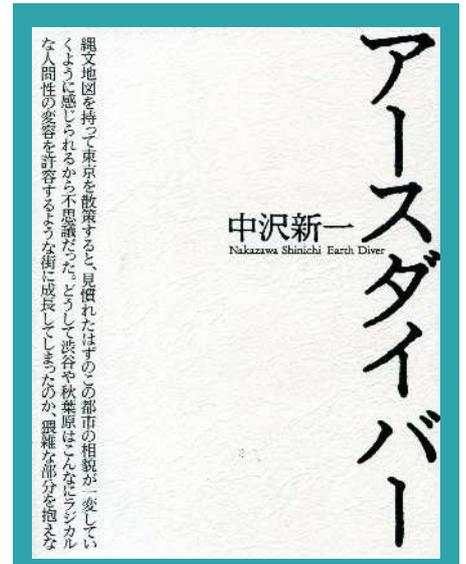
ここでは、ふたつ目の「場のデザイン」について考えることを、風景はデザインできるかということとして考えたいと思います。人を取り囲む環境について考えること、特に、視覚が捉える風景について考えることにします。

その「風景」というものは、自然環境や都市環境の中での、人の営みの結果として表れているものと考えられます。従って、人間の営みの結果としての風景が美しくないと感じるのであれば、それは、人の営み自体が不健康・不健全であるということとつながるかもしれません。

また、結果としての風景であるなら、原因であるところの人の営みをコントロールする、あるいは人の営みの在り方に対して、警告するそんな行為の必要性が感じられます。風景デザインとは、作り上げるデザインでなく、また、誘導するデザインでもなく(人の営みを誘導するなど危険極まりないこと!)、恐らく何らかの規制を設ける行為のような気がします。

やっちはいけないこと、景観的なルールを決めることが基本としてあるということ。「景観法」も景観をつくりだすための法律ではなく、間違った行為を認めないようなもので、法律の性格とはそういうものです。基本は、人間の自由な営みを基本とし、迷惑をかける行為を制限すること。

風景は、人間や私たちを取り巻



く植物や動物などの生き物たち、あるいはその土台である地形や土壌という生きた舞台であり、生き物のようなものだと考えます。そして、風景デザインを行う技術者は、不健康、不健全、あるいは病気になるってしまった風景を元の健康な姿に戻す医者のようなもので、健康な風景に戻るためには、医者の指導に基づきはしますが、回復力を発揮するのは病人自身、患者自身であり、風景の場合は、そこで営む人々が自ら行うということです。(人がいなくなり荒廃するという問題もありますが)

「風景はデザインできるか」の答えとしては、「人々の営みを健全にする」することであり、それは、プロダクトデザインのような工業製品をおしゃれなデザインにして評価を受け売上を上げるような生産的な行為でなく、健康な状態に回復させる治療的な行為であると考えておきたいと思います。

この程度のことは、すでに理解しているとおっしゃると思いますが、あえて「風景はデザインできるか」という問いを再考してみたものです。

【続く】